# 平 成 3 1 年 度

北勢町治田財産区定期監査結果報告書

いなべ市監査委員

い監査第 125 号 令和元年11月27日

北勢町治田財産区管理者 いなべ市長 日沖 靖 様

いなべ市監査委員 二宮 敏夫 いなべ市監査委員 鈴木 順子

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成31年度定期監査を実施 したので、その結果を同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

# **当**

1	監査実施年月日及び実施場所	1
2	監査の種類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	監査の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	監査の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
5	監査の主眼	1
6	監査の結果	2

#### 1 監査実施年月日及び実施場所

令和元年10月25日(金) 監査委員事務局

## 2 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査。

#### 3 監査の対象

平成31年度の予算に係る財務及び事務事業等を対象とした監査を行った。

#### 4 監査の方法

平成31年度の定期監査は所管事務・事務事業の実施状況について、あらかじめ提出を求めた資料に基づき、特命監及び担当職員から配置職員の状況、予算の執行状況、事務事業の管理、運営、契約の関係諸帳簿、証書類などの説明を受ける方法で監査を実施した。

#### 5 監査の主眼

予算の執行が的確に効率的に行われ、かつ、事務事業は予算の目的に基づいて 行われたか。法令等に従って適正に行われているか。行政全般の運営、住民福祉 の増進に最小経費で最大効果をあげるため、組織・運営の合理化が図られ、正確 性・有効性が生かされているかなどを主眼とした。

- (1) 予算の執行状況については、収入の処理が適正か、支出は経済的、効果 的に行われているか。違法・不当な会計処理はないか。
- (2) 財産の管理状況については、その取得、管理及び処分が適正に行われ、 かつ、効率的に運用されているか。
- (3) 物品の管理状況については、その購入、維持管理が適正に行われ、かつ、 効率的に活用されているか。
- (4) その他事務事業の執行状況については、計画的、効率的に行われ、目的の成果をおさめているか。

### 6 監査の結果

治田財産区会計の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿、書類の照合 検査をしたが、おおむね良好に事務処理が行われていると認められた。特命監 及び所属長は面談により職務状況を把握し、代休の徹底、業務の見直し、仕事 量の配分等を検討され人員においても調整できるよう図られたい。

監査の過程において気付いた事務処理上の事項は、その都度口頭により善処 方を指示し、改善を必要とする案件については積極的に対応するよう指導した。 改善されることを期待する。

治田財産区の職員数、業務及び所見は、次のとおりである。

職員数 次長兼課長及び治田財産区特命監(総合窓口部次長)を含め3名 非常勤2名

治田財産区内の財産の保全・管理及び治田財産区議会の議会運営の業務等を行っている。